

「次世代育成対策推進法」に基づく
みちのく村山農業協同組合行動計画

平成 22 年 3 月 25 日策定

1. 目 的

全職員が仕事と子育ての両立ができるように、その能力を十分に発揮できるよう職場の雇用環境を整備し、「行動計画」を策定する。

2. 計画期間

平成 22 年 4 月 1 日から平成 25 年 3 月 31 日までの 3 年間

3. 内容

目標① 育児休業期間中の代替要員確保、及び、女子職員の育児休業取得率 80%以上を目標とし、職場復帰に向けた環境づくりをする。

【対策】

育児・介護休業法の給付金等、労働基準法に基づく産前、産後に関する諸制度の知識等を対象者となった職員に周知をさせる。

目標② 有給休暇取得推進する。特に小中学校生以下の子供のいる家庭では、全職員について連続 2 日以上有給休暇を取得させ子供とふれあいの時間をつくれるようにする。

【対策】

毎年 12 月に人事教育課で確認、職員組合と調整し未取得職員には通知する。

目標③ ノー残業デーを実施することにより、働き方の見直しに資する多様な労働条件の整備をする。

【対策】

過去 3 年間のうち 19～20 年度は 11 月 1 日から翌年 3 月 31 日まで月 2 回実施、21 年度はテストケースとして、11 月 1 日から 3 月まで毎週実施してきた。ノー残業デーの看板を各職場の見える場所へ貼る。